

一般社団法人 全国地域生活定着支援センター協議会  
第5回 現任者スキルアップ研修

テーマ

『今、求められる支援とは一連携支援の強化・充実』

平成21年7月、静岡県と山口県に最初の地域生活定着支援センターが開所されてから5年半、24年3月、新潟県に最後の地域生活定着支援センターが開所されてから3年が経過しようとしています。全47都道府県設置により、「地域生活定着促進事業」は全国隈なく取り組まれることとなったとの評価もあります。一方で、地域格差や、都道府県事業であるが故の本事業に対する認識の違いなど、多くの課題が浮き彫りとなってきました。これらは地域生活定着促進事業自体の事業内容、方向性を検証するための過渡期に入ったことを示唆しているのではないのでしょうか。

今年度で5回目を迎える現任者スキルアップ研修では、この5年間に、多様性を帯びてきた本事業と対象者に向けられる視点に注目します。また各分野で試行されている横割りの連携支援の成果と課題も紹介します。「誰のため、何のための支援なのか」「入口、出口という視点で語られる人たちの人生とは」「支援者と呼ばれる人たちが向かうべき方向とは」など、「今、求められる支援」を検証しなければならない重大な時期に来ているのではないのでしょうか。

今回の研修を通じて、地域生活定着促進事業、及び関連する事業が「特別な人を、特別な人たちが、特別な支援をしている」という社会認識が植え付けられることなく、関係する人たちそれぞれが実感できる連携の在り方を、ともに考え実行していけることを願っております。皆様の奮ってのご参加をお待ちしております。

日 時：【第1日目】研修：平成27年 1月20日（火）12：30～17：30

情報交換会： 同 上 18：00～20：00

【第2日目】分科会：平成27年 1月21日（水） 9：30～12：30

会 場：大阪国際交流センター

大阪府大阪市天王寺区上本町8-2-6 Tel 06-6772-5931

定 員：第1日目 1,000名・2日目 600名／情報交換会 400名

受講対象者：全国の地域生活定着支援センター職員、矯正・更生保護に携わる方、福祉支援に携わる方、その他、定着支援センター事業に関心のある方

参加費：資料代のみ1,000円をご負担下さい。

後 援：法務省（予定）

(50音順) 全国更生保護法人連盟 全国手をつなぐ育成会連合会 更生保護法人全国保護司連盟  
一般社団法人日本介護支援専門員協会 更生保護法人日本更生保護協会  
日本更生保護女性連盟 日本司法支援センター 公益社団法人日本社会福祉士会  
公益社団法人日本精神保健福祉士協会 特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会  
日本弁護士連合会

## 開催要綱

- 会場 大阪国際交流センター  
 (大阪府大阪市天王寺区上本町 8-2-6 06-6772-5931)  
 ○第1日目 研修「大ホール」(定員 1,000 名)  
 情報交換会「桜」(定員 400 名)  
 ○第2日目 分科会「桜東・桜西・小ホール・銀杏・会議室 AB/CD」(定員 600 名)

### 第1日目

平成 27 年 1 月 20 日 (火)	11:45~ 12:30	受付	「参加券」と引換えにより資料をお受け取り下さい。
	12:30~ 12:40	開会	あいさつ 一般社団法人 全国地域生活定着支援センター協議会 副会長 北岡 賢剛
	12:40~ 13:30	基調報告	「今、求められる支援とは」(仮題) 一般社団法人 全国地域生活定着支援センター協議会 会長 田島 良昭
	13:30~ 13:50	行政報告	「地域生活定着促進事業の成果と展望」(仮題) 講師：厚生労働省社会・援護局 総務課 課長 西辻 浩 氏
	13:50~14:00 休憩		
	14:00~ 15:00	基調講演	「福祉 想いのままに～矯正施設の現状と課題～」 講師：法務省特別矯正監 杉 良太郎 氏
	15:00~15:10 休憩 / 壇上準備		
	15:10~ 17:30	パネルディス カッション	「今、求められる支援とは ～ 未来への羅針盤 ～」 ●趣意：定着支援センターの事業化から早5年。関係者は必死に邁進してきました。喜びもあれば、時に自分の無力さに苛まれた日も少なくなかったのではないのでしょうか。他方、5年前には想像もしていなかった組織横断的な取り組みや新たなチャレンジが生まれ始めているのも事実です。今後、どんな視点や連携が必要とされていくのかを明らかにし、ますます多様性が求められる支援の羅針盤となることを目指して、各分野からこれから先の5年間を展望します。  パネリスト 法務省矯正局 総務課 課長 大橋 哲 氏 法務省保護局 観察課 処遇企画官 稲葉 保 氏 日本弁護士連合会 弁護士 辻川 圭乃 氏 長崎県地域生活定着支援センター 所長 伊豆丸剛史 (全定協政策・実務部会長) コーディネーター 山口県立大学社会福祉学部 准教授 水藤 昌彦 氏
	1日目研修終了		
	18:00~ 20:00	情報交換会	皆さまの参加をお待ちしております。 ※参加には、事前申込みが必要となります。

第2日目

平成27年1月21日(水)	9:00~	受付	各分科会の受付にて「参加券」を提示し、入室して下さい。
	9:30~12:30	分科会	「様々なケースにおける支援業務の実際と展望」について
		第1分科会	<p>「高齢者ケースにかかる支援業務の実際と展望について」</p> <p>●趣意：障がいのある高齢者支援業務が半数を超え、今後益々増加が予想されます。高齢者の地域移行には住所地づくりから始まり、様々なサービスを活用しなければなりません。フォーマルサービスには種々の壁があり支援のため必要な資源が十分活用できない現状があります。特別調整の中には認知症の進行により行為能力が乏しく成年後見人を必要とする際、後見費用の問題や公営住宅の利用にも壁があります。支援のためには、つなぎとなるシェルターや住まいとして福祉施設の利用拡大や地域生活のための保証人の設定、生活管理のための権利擁護事業の活用など、出所後、生活の継続的見守り等をどのようにするのか、支援を円滑に進めるため、地域の関係機関・団体とのネットワークとシステム化を進めて行くための方策等を検討します。</p> <p>(事例発表者) ①社会福祉法人函館大庚会 特別養護老人ホーム 倶有 開設準備室 室長 三谷 真理 氏 ②社会福祉法人 宏寿会 古宇養護老人ホーム 遊法苑 相談係長 綿引 康之 氏 (国行政) 厚生労働省老健局 高齢者支援課 課長 辺見 聡 氏 コーディネーター 全定協 高齢福祉専門部会長 花原 信昭</p>
第2分科会	<p>「障がい者相談支援事業との連携と今後の展望について」</p> <p>●趣意：地域生活定着支援センターは、県内全域の支援を担っているため、特定の市町村におけるネットワークを備えているわけではありません。だからこそ地域の相談支援事業所との連携が欠かせません。地域の相談支援事業所は、支援のネットワークを既に確立していることから、速やかに利用者を繋ぎ生活の再構築ができます。この分科会では、実践事例から有機的な連携について検討していきます。また、参加者全員で分科会を共有したいと思いますので、会場とパネラーのやり取りに加え、参加者同士での学びあいの時間を多くとりたいと思っています。</p> <p>(事例発表者) ①入間西障害者相談支援センター 課長補佐・相談支援専門員 和田 祐一郎 氏 ②社会福祉法人上野丘さつき会 上野丘更生寮支援課長 丸山 博徳 氏 (国行政) 厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 専門官 鈴木 智敦 氏 コーディネーター 静岡県地域生活定着支援センター 所長 鶴田 安弘</p>		
第3分科会	<p>「依存症ケースにかかる支援業務の実際と展望について」</p> <p>●趣意：「依存症」とは、ある対象に対する「コントロールの喪失」であり、その対象について「やめたくてもやめられない」病いです。依存対象に関してアルコール、薬物などの物質以外にギャンブル、インターネット等、さらに性についても、近年検討されています。そして依然として、地域や支援関係者からは不安の声をお聴きします。「依存症者たちと共に地域で暮らす」ことに視点を当て、「どういう人たちなのか(本人理解)」「どういう病いなのか(疾病理解)」「対策はあるのか(治療や回復プログラム)」「どのように暮らすか(支援の実際)」について専門家、現場相談員からの貴重なお話を聴き、質疑応答を通じて、おひとりおひとりが「今日から私が協力できること」を持ち帰っていただけたらと思います。</p> <p>(事例発表者) ①愛知県地域生活定着支援センター 相談員 馬場 結 ②大阪大学大学院人間科学研究科 教授 藤岡 淳子 氏 (国行政) 厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課 依存症対策専門官 松崎 尊信 氏 コーディネーター 兵庫県地域生活定着支援センター 相談員 益子 千枝</p>		

平成 27 年 1 月 21 日 (水)	9:30~ 12:30	第4分科会	<p>「少年ケースにかかる支援業務の実際と展望について」</p> <p>●趣意：「早期発見早期治療」に異を唱える人はいないと思います。早期に発見されたにもかかわらず、必要な医療、教育、福祉につながらないケースの多いことに驚きます。地域生活定着支援センターが早期に関われる支援対象者は少年院に送致された少年からです。少年院を出院した少年を「罪を犯した障害者（成人）」として刑務所に送らない、つまり少年の支援は地域生活定着支援センターが「出口支援」としてできる「入口支援」だと考えます。家庭に引き取られるケースが多い少年の場合は、一般調整として積極的に支援していく必要があります。</p> <p>(事例発表者) ①株式会社 あおいの杜 春風ホーム 代表取締役(春風ホーム管理者) 田丸 洋介 氏 ②法務省 さいたま保護観察所 保護観察官 坂根 真理 氏 (国行政) 法務省矯正局 少年矯正課 少年院第一係長 長能 浩典 氏 コーディネーター 埼玉県地域生活定着支援センター 所長 木内 英雄</p>
		第5分科会	<p>「女性ケースにかかる支援業務の実際と展望について」</p> <p>●趣意：昨年度の本研修より、「女性ケース」にスポットを当てた分科会を新たに創設しました。女子受刑者には、被虐待体験や性被害による心的外傷があったり、摂食障害を有していたり、それから妊産婦等々男子受刑者にはない特有の課題があります。それらの課題に対して、少しずつ少しずつ、それぞれの角度から新たな取り組みが始まっています。今求められる支援は何かを、連携支援の強化と充実をはかりながら、新たな取り組みから考えていきます。</p> <p>(事例発表者) ①法務省矯正局 麓刑務所 統括矯正処遇官 水時 朋子 氏 ②前 千葉県知事 /女性と健康ネットワーク代表 堂本 暁子 氏 (国行政) 法務省矯正局 総務課 更生支援室 補佐官 小島まな美 氏 コーディネーター 和歌山県地域生活定着支援センターま〜る 所長 松本 一美</p>
		第6分科会 地域生活定着支援センター職員 限定の勉強会	<p>「困難ケースにかかる支援業務の実際と展望について」</p> <p>●趣意：調整の当初からどこにも受け入れ先が見つからないケースとわかっていて、覚悟を決めて実際にうけとめたものの、生活が安定せずにトラブルが頻繁に起こったり、再犯となってしまった時、受け止めた施設や事業所の、或いは調整しフォローアップしている定着の喜怒哀楽・四苦八苦を共有したいと思います。</p> <p>(事例発表者) ①社会福祉法人 愛心福祉会障害者支援施設 愛心園施設支援課課長 中川 義之 氏 ②社会福祉法人 さわらび福祉会 支援センターこのゆびとまれ 所長 金子 秀明 氏 ③兵庫県地域生活定着支援センター 相談支援員 清水 慎吾 氏 (国行政) 厚生労働省社会・援護局 総務課 課長補佐 梶川 一成 氏 コーディネーター 滋賀県地域生活定着支援センター 所長 柴田有加里</p>
12:30 各分科会及び研修会 終了			

※ 役職等は平成26年9月2日現在のものです。